

4 家庭・地域の教育力の向上

① 基本的生活習慣の確立

◆ 施策の方向性

◆ 主な取組

基本的生活習慣の定着の重要性を学校・保護者・地域で再認識します。

すべての学校で、家庭の協力を得ながら「早寝早起き朝ご飯」運動に取り組みます。また、すべての学校で「ノーテレビデー、ノーゲームデー」の取組を行いますさらに、県が実施する生活リズム向上事業「ぱっちり！モグモグツーウィークチャレンジカード」の積極的利用や、各学校・幼稚園独自の「生活点検カード」の実施を幼稚園、小中学校に働きかけます。

保護者の協力を得て、家庭学習習慣を身に付けるよう努めます。

予習、復習の方法を具体的に指導し、子どもたちに予習、復習の習慣を身に付けさせるよう取り組みます。

② 家庭・地域の教育力向上の支援

家庭教育の自主性を尊重しながら、学校・家庭・地域との連携を図り、子育てに関する学習機会の提供と参加しやすい環境の充実を図ります。

親の学びへの支援

幼児をもつ保護者や現在地域で子育て支援に関わっている人、またこれから関わろうとする人たちを対象に「子育て講演会」等を実施するなど、子育てについて学習する機会を提供します。

行政と子育て支援関係機関との連携

市社会福祉協議会主催の子育て支援連絡会に参加したり、子育て支援関係機関との連携を密にしたりするなどして、協力して家庭教育を進める体制づくりに取り組みます。

また、幼児学級や公民館講座での学習機会の提供、県の講座の活用、N P O等との連携により家庭教育を支援する人材の養成に取り組みます。

③ 青少年健全育成の推進

◆ 施策の方向性

◆ 主な取組

青少年の居場所作りや活動しやすい環境作り並びに青少年の実態や課題についての情報共有を推進します。

青少年育成センター事業

青少年の実態や課題についての共通認識をもつため、関係機関・各種団体との連携を密にし、情報の共有を図ります。

地域全体で青少年の健全育成に関わっていく意識を育てるため、研修会を開催します。また、関係機関、各種団体等とともに補導活動を行います。

安全・安心な居場所づくり

放課後子ども教室の開催等を通して、子どもたちが安心して活動できる場の提供、充実に取り組みます。

また、地域で青少年が体験したり交流したりボランティアとして活動したりする場の提供、充実に取り組みます。

青少年の健全育成に資する場を確保するために、主体的に活動できる機会を提供します。

新成人による実行委員会形式での成人記念式の実施や地域の行事等、青少年が自ら主体的に活動したり成果を発表したりすることができる場の提供や充実に取り組みます。

また、青少年が主体的に活動できる場所として、勤労青少年ホームや社会教育施設等を活用します。

④ 子ども読書活動の推進

◆ 施策の方向性

◆ 主な取組

第2次市子ども読書活動推進計画をもとに、子ども読書活動を推進します。

映像メディア等への対策

映像メディア等が氾濫する中での読書時間を確保し、家庭での読書環境を整えるための研修機会を提供し、生活リズムの向上対策に取り組みます。

関係団体との連携強化

市図書館、学校、園、ボランティア団体等がそれのもてる力や資料の有効利用を図るために、「読書活動を推進する会（※20）」などを活用して、それぞれの連携強化に取り組みます。

家庭への啓発の充実

家庭教育に関する学習機会や講座、地域における子育ての場、PTA活動などさまざまな機会を通じて、読み聞かせや読書の重要性についての理解を促します。

※20 読書活動を推進する会 第1次総社市子ども読書活動推進計画を受け、市図書館、学校、園、ボランティア団体間の連携を図り、子どもの読書活動を推進するために設立された会

⑤ 高齢化社会への対応

◆ 施策の方向性

◆ 主な取組

高齢者を対象とした学習機会や活動場所の充実を図ります。

学習機会の提供

生涯学習まちづくり出前講座・公民館主催講座等を活用して高齢者が学ぶ機会を提供します。

活動の場の提供

自主学習グループやサークル活動の場として公民館などが利用できるよう体制を整備します。

社会参加の促進

放課後子ども教室での指導者や雪舟スクールサポーターとしての活動等高齢者のもつ技能や学習した成果を活かして、子どもたちの成長を支援する機会の充実を図ったり、老人クラブ等が行う社会参加活動を促進したりするなど、今までに得た知識、技術、経験等を生かすことができる活動を支援します。